

環境文明社会づくり あれこれ(46)

源流(46)

「汚染被害者の切り捨て」と悪評を立てられていた改正公健法案の国会通過は容易ではなかった。法案を成立させる責務を負った現場担当者として、私は衆・参両院の主だった環境委員会所属の議員への説明に日夜汗をかいていた。与党の有力議員でさえ反対する声もあったが、更に難関だったのは当時の野党で、特に社会党と共産党だった。

委員会でのスムーズな議事進行には理事会の動向が決定的に重要だが、衆院環境委員会の野党の当時の筆頭理事は、社会党内で土井たか子、村山富市議員などと並ぶ論客で、川崎市内に選挙区がある岩垂寿喜男議員(後の環境庁長官)であった。川崎といえば京浜工業地帯の中核で、当時は全国的にも最も汚染がひどい都市であり、公害認定患者も多く、野党に対し政治的影響力は大きかった。そのため、特に本法案に関しては、“岩垂対策”が国会対策の要であった。

幸い、私は若い官僚時代から、川崎市の公害対策に側面から協力しており、その縁で岩垂議員とは前から良好な関

係にあったので、議員会館内の事務所には自然体で訪問できた。私の直接の上司である目黒克己部長が「オレも一緒に行こうか」などと口にしてはいたが、岡崎次官は「部長は国会答弁に専念し、議員回りは加藤君一人で行け」と命じた。次官は多分、大勢で議員説得に行くとかえって反撥を強めることを懼れたことに加え、岩垂議員と私との関係に着目したのかもしれない。

岩垂議員事務所の風景は、秘書一人きり、部屋内もきれいサッパリと簡素すぎる位。与党の事務所なら秘書は3~5人位、それに胡蝶蘭などの花やエライ人の写真、さらに土産物らしきものが所狭しとにぎやかに並んでいるのが通り相場。権力の有ると無しとではかくも違うのかと感じ入ったことを今思い出す。

その部屋で、岩垂議員と向き合い、いろいろな事を伺ったり説明したりしたが、私の主意は、議員は法案にはあくまで反対だろうが、どうしたら“物理的抵抗”なしで法案通過もやむなしとしてもらえるかの感触を探ることであった。結論的に言えば、議員の意向は、①すでに認定されている患者は、完治するまで現状

加藤 三郎

通りの補償継続、②新たな基金により予防事業は約束通り実施、③この2点の確実な実行を担保するため、中曽根首相が環境委員会に出席し、政府として確約する、の3点に集約できると思い、その旨を上司に報告した。上司は上司の立場で実現のため動いた。

こんなこともあって、法案は衆院の委員会でスムーズに採決される筈だと思ったが、その当日、共産党の抵抗により未曾有の“事件”が発生した。共産党は議員数では劣勢であったので、公害患者の会を動員してか、百人近い傍聴者が広くもない委員会室に押し入った。審議終了後、委員長が賛成議員に挙手を求めるその瞬間、傍聴人は一斉に騒ぎ出し、怒号が飛び交い、委員長の声も聴き取れぬほどの大騒ぎとなった。衛視も入って傍聴人を静止し、ようやく採決された。私はこの一部始終を政府側ベンチで見えていたが、その光景は今も目に焼き付いている。このような審議は参院でも繰り返されたが、最終的に改正公健法は1987(S62)年9月に成立した。

